

事業者向けの支援案内(無料)

企業の皆様が無料で利用できる各機関の支援をまとめました。

※ご利用は事前予約が必要です。

雇用調整助成金の
相談も可能です！

支援内容	概要	問合せ先
新型コロナウイルスに関する経営・労働相談窓口 (静岡市事業)	資金繰りや経営改善などの経営に関する相談に中小企業診断士が、雇用調整助成金などの労働に関する相談に社会保険労務士がお応えします。 ・時間:月曜～金曜 10:00～19:00(祝日除く) お一人につき1時間～1時間30分程度 ・会場:B-nest(静岡市産学交流センター) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7F <input type="text" value="静岡市 コロナ 無料相談"/> <input type="button" value="検索"/> ■ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/381_000123.html	(1)予約専用ページ  https://www.sigma-jp.co.jp/landing/shizuokashi_soudan/ (2)新型コロナなんでも相談ダイヤル TEL:0570-08-0567 9:00～20:00
専門家の派遣 (静岡県中小企業団体中央会内働き方改革推進センター)	労務管理等の専門家を無料で派遣し、個別にコンサルティングを受けることができます。 ・最大5回まで訪問・希望の日時に対応 <input type="text" value="静岡 働き方改革 専門家派遣"/> <input type="button" value="検索"/> ■ホームページ http://work.siz-sba.or.jp/expert/	静岡働き方改革推進支援センター TEL:0800-200-5451 平日 9:00～17:00
無料相談 (静岡県よろず支援拠点)	各分野の専門家が無料に対応し、適切な解決方法を提案します。お悩みに対して必要と判断された場合は、年間3回まで無料で専門家の派遣を依頼することができます。 <input type="text" value="静岡 よろず"/> <input type="button" value="検索"/> ■ホームページ https://www.shizuoka-cci.or.jp/yorozu	静岡県よろず支援拠点 TEL:054-253-5117 10:00～17:00 ご予約は、ホームページ内の予約フォームまたはFAXで